

## 郵政正社員登用審査に至る経過と問題点

### － 正社員化の必要性 －

非正規センター（ゆい）

#### 1. 郵政グループにおける非正規雇用の実態（09年度社員数）

	正社員	期間雇用社員	合計
事業会社	95,631 (42.4%)	151,900 (73.3%)	247,531 (57.1%)
局会社	112,726 (49.9%)	44,300 (21.4%)	157,026 (36.3%)
ゆうちょ銀行	11,675 (5.2%)	7,755 (3.7%)	19,430 (4.5%)
かんぽ生命	5,770 (2.6%)	3,400 (1.6%)	9,170 (2.1%)
合計	225,802 人	207,355 人	433,157 人

- ・事業会社の期間雇用社員の割合 ⇒ 61.4%
- ・局会社の期間雇用社員の割合 ⇒ 28.2%
- ・ゆうちょ銀行の期間雇用社員の割合 ⇒ 40.0%
- ・かんぽ生命の期間雇用社員の割合 ⇒ 37.1%
- 郵政グループ全体の期間雇用社員の割合 ⇒ 47.9%

#### 2. 今日までの正社員登用・新規採用状況

##### ○事業会社（予定人数）

- ・2008年度 正社員登用 2,000人  
新規採用 1,500人
- ・2009年度 正社員登用 2,000人  
新規採用 1,500人
- ・2010年4月新規採用（総合職50名、一般職1,250名）

##### 【参考 月給制契約社員登用】

- ・2008年度 5,800人（追加 当初2,000人）
- ・2009年度 2,000人

##### ○局会社（予定人数）

- ・2008年度 正社員登用 1,500人（目途）  
新規採用 2,000人（涉外社員+600人）
- ・2009年度 正社員登用 200人  
新規採用 2,000人（高齢者再雇用 460人）
- ・2010年4月採用（総合職50名、一般職1,050名）

##### 【参考 月給制契約社員登用】

- ・2008年度 1,100人
- ・2009年度 1,400人

### 3, 亀井元郵政担当大臣「郵政正社員化」が必要と提起

【詳しくは「別紙」(「郵政正社員登用に関する国会論議抜粋」) 参照】

#### • 亀井元大臣答弁

⇒ ユニバーサルサービスをきっちりとやっていく上において、それを担っていくそうした従業員の方々、幹部を含めて、この方々がやはり人間として、働く者としてきっちりと待遇をされていく、そうした中でそうしたサービスは実施をされていくべきだと、このように考えております。

それによって人件費が上がるんじゃないかというようなそうした批判があるわけでありまして、私には、それは原価である

⇒ 一挙に希望のある方を全員というわけにもまいりません。社長は、できるだけ時間を掛けずに速やかに、少なくとも現在働いておられるそうした非正規社員で希望されるの方々については、もちろん全然試験なしにというわけにはいきませんが、それも一回の試験でふるい落とすというんじゃなくて、何度も本人の能力、そういうもの、また今までの実績等もきっちりと精査した上で急いで逐次登用したいということで、私、報告を受けております。

### 4, 郵政グループにおける正社員登用の実施

#### (1) 正社員登用の実施要綱概要

- 時給制契約社員勤続3年以上
- 短時間社員（事業会社のみ）
- 月給制契約社員勤続2年以上（時給制契約社員勤続年数を含む）
- 所定労働時間が週30時間に満たない場合も、長期にわたり勤務している場合は応募可能。

#### (2) 審査日程

- 8月7日・8日 第一審査（筆記試験・作文）
- 一次審査合否発表 9月15日より
- 二次審査（面接） 9月25日～29日
- 最終合否発表 10月末～11月上旬
- 正社員登用日 12月1日

#### (3) 登用審査の応募状況等

	応募人数	一次受験人数	一次合格者人数	合格率
事業会社	28,485人	27,811人	11,141人	40.06%
局会社	4,442人	4,402人	1,923人	43.68%
ゆうちょ銀行	736人	733人	256人	34.92%
かんぽ生命	279人	277人	120人	43.32%
日本郵政	56人	56人	24人	42.86%
合計	34,098人	33,279人	13,464人	40.46%

※ 郵政グループ全体での応募資格者 ⇒ 約6万5千人

### 5, 登用審査の問題点

#### (1) 正社員登用応募

- 登用審査応募資格人数は約6万5千人、その内34,098人が応募  
⇒ 応募率 52.5%
- 応募しない理由
  - 転勤・配転ができない（いやだ）
  - ノルマの強要等についていけない

- ・ 登用時の給与が少ない  
→ 一般職1級64号俸(182,900円)を超えない範囲で前歴を換算して初任給決定。
  - ・ 今の職場に魅力がない
- (2) 第一次審査への不満等
- ・ 筆記試験が非常に難しかった・時間が足らなかった
  - ・ 会場が一箇所に集中し、遠方からの受験者にとって不公平
  - ・ 会場によっては受験者同士の肘が当たるような状況もあった
  - ・ 席順も決められておらず、試験をするという雰囲気ではなかった。
- (3) 一次審査結果への不満・疑問
- ・ 月給制契約社員の不合格も多く、月給制契約社員区分を設けている意味がないとの不満も多い
  - ・ 試験結果の基準がまったく分からない
  - ・ 職場での日頃の勤務状態等から見て納得できない結果となっている
  - ・ 日頃の勤務実態がまったく反映されていない
  - ・ 郵便事故や交通事故で処分が発令されている期間雇用社員も合格している
- (4) 「所属長評価調書」の問題点(「別紙」参照)
- ・ 第一次審査結果においても「所属長評価調書」が反映されていると思われるが、各職場によっても状況が異なる。また、必ずしも営業実績が加味されているとは言えず、処分等を受けていても合格している。
  - ・ 神奈川の期間雇用社員(局会社)による電話相談で、局長から「評価調書」を見せて貰い「登用すべき」と書かれていたのに、一次試験不合格だったとの報告有り。
  - ・ 「評価調書」を各支店長等に提出させていることから、第二次審査には「評価調書」が反映されると思われる。
  - ・ 「評価調書」は、管理者の恣意的判断により
    - ① 是非正社員に登用すべき
    - ② 水準にあるが、採用の可否は一次・二次審査の結果次第
    - ③ 水準にあるかどうか判断に迷う
    - ④ 水準にない
 以上の4段階の評価となっているが、どの項目も管理者の一方的・恣意的な評価になる項目である。
  - ・ 「評価調書」により合否が決定されることになれば、審査の公平性が阻害され、試験実施した意味が無くなることにつながる。
  - ・ 二次審査終了後の十分な調査が必要

#### ※今後の検討課題

⇒ 審査結果の開示請求も検討

### 6. 第一次審査合格人数の問題点

- ・ 第一次審査合格者全員(13,464人)が正社員に登用されたとしても、全期間雇用社員の6.4%(1割にもならない)。
- ・ 別紙「郵政正社員登用に関する国会論議抜粋」のような「10万人正社員化」とほど遠い人数。また、3~4年で10万人正社員化にも遠く及ばない。
- ・ 今回と同様な登用審査(試験)が必要かどうかの検討を含め、希望者全員正社員化要求実現に向けた取り組み強化が必要。

## 7. 正社員登用の重要性

### (1) 正社員との賃金格差（参議委員総務委員会議事録より 2008年度賃金）

	正社員	期間雇用社員	正社員との割合
・日本郵政	約780万円	約261万円	33.7%
・事業会社	約656万円	約225万円	34.3%
・局会社	約616万円	約201万円	32.6%
・ゆうちょ銀行	約652万円	約187万円	28.7%
・かんぽ生命	約619万円	約220万円	35.5%
平均	約665万円	約219万円	32.9%

※ 非正規社員につきましては、一日当たりの勤務時間数、一か月当たりの勤務日数がまちまちでございますので、正規社員と同じ勤務日数、一日当たりの八時間勤務したものととして二十年度の実績から平均給与を推計

※ 年間賞与のモデルケース（2009年度）

- ・正社員 → 約132万円
- ・期間雇用社員 → 約32万円
- ・ボーナスの正社員に対する期間雇用社員の割合  
→ 24.2%（約4分の1）

### (2) 貧困の連鎖につながる

- ・ 郵政だけでなく、非正規雇用は1,700万人を超え、全労働者の35%になっています。そして、このような非正規労働が固定化されていくなれば、「貧困の連鎖」につながる可能性が高いことが、重要な問題として検討されていかなばならないことが注目されてきています。
- ・ 「貧困の世代間連鎖」については、現在の非正規雇用の拡大はまだまだ歴史が浅く最近のことであるともいえ、「世代間連鎖」が大きな問題となっていませんが、「生活保護家庭」における「貧困の世代間連鎖」が実証的研究で明らかになってきています。
- ・ 特に、「学歴」「学校格差」による「貧困」が重要な課題であることも実証されてきています。現在の教育システムで「塾」の役割が大きく、郵政の期間雇用社員賃金では「塾」行かせるのはかなり困難であり、また、貧困家庭においては住居環境等も含め学力の低下要因となっていることも明らかになっており、これも貧困の連鎖につながる大きな問題で、学校教育のあり方を含めた対策が必要とされています。
- ・ さらに、貧困であるがゆえに、自由に医療を受けることも難しく「健康不安」を抱える家庭も多く、また、「心の病」（精神疾患）が多いという実証的な研究結果も出ています。
- ・ 貧困の連鎖の逆ですが「富裕の連鎖」の方が貧困連鎖より顕著であるということも明らかになっています（貧富の格差の固定化・拡大）。
- ・ 以上のように、このままワーキングプアといわれる非正規雇用が固定化されていくなれば、格差の拡大・固定化につながり「貧困の世代間連鎖」につながっていくことは明らかです。
- ・ そのことも含め、非正規雇用労働者の正社員化・均等待遇実現が早急実現されていかなばなりません。

※以上の貧困の連鎖に関連し、特に「子供の貧困」が大きな社会問題となっています。

→参考文献「子どもの貧困」（岩波新書 是非お読みください）